

事業報告書

自 平成29年 1月 1日
至 平成29年12月31日

公益社団法人日本女子プロ将棋協会

平成 29 年度 公益社団法人日本女子プロ将棋協会
事業報告

(平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)

【定款より抜粋】

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 女性らしい感性を活かした日本の伝統文化である将棋の普及活動
- (2) 棋力向上のために対局を実施、棋道の研鑽に努め将棋発展へ寄与
- (3) 将棋の対局棋譜の提供および解説・講評、ウェブ中継等の実施
- (4) 女の子たちが夢と憧れを持って女流棋士を目指せる育成組織の形成
- (5) 指導者を養成するための技術指導・マニュアル作成
- (6) 礼儀・作法を大切にする将棋を通じた国際親善
- (7) 高齢者や身障者へ合わせた将棋の楽しみ方の構築、地域・社会への貢献
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の (1) ～ (8) の各事業は本邦および海外において行うものとする。

定款 第4条1項、6項に関する事業計画

1. 将棋教室

- | | | |
|----------------|-----------------|---------|
| (1) 麹町サロン | 毎週 木曜日 | 東京都千代田区 |
| | 対象：初心者から有段者 | |
| (2) プライベートレッスン | 適宜開催 | 東京都千代田区 |
| | 対象：初心者から有段者 | |
| (3) GSP チャレンジ | 毎月1回 | 東京都港区 |
| | 対象：女性有段者 | |
| (4) 入門教室 | 毎月1回(5~12月) | 東京都港区 |
| | 対象：小学生の初心者から初級者 | |

2. 普及イベント活動

- | | | |
|----------------------------|-----------|--------|
| (1) 地域密着型イベント「けやきカップ」 | 3月19日 | 東京都府中市 |
| (2) 将棋ファンとの交流イベント | 4月、9月、12月 | 都内 |
| (3) 「LPSA10周年女子将棋の日」イベント | 5月 | 都内 |
| (4) 港区地域活動 LPSA 将棋フェス 2017 | 11月 | 東京都港区 |
| (5) 社会人団体リーグ戦 ブース出展 | 7月~10月 | 東京都台東区 |

3. 将棋大会開催活動

- | | | |
|--------------|--------|----------|
| (1) 女性級位者大会 | 2月5日 | 東京都港区 |
| (2) 中学生女子名人戦 | 4月~8月 | 東京他全国7地区 |
| (3) 小学生女子名人戦 | 4月~8月 | 東京他全国7地区 |
| (4) 女子アマ王位戦 | 8月~12月 | 東京他全国8地区 |
| (5) 女子アマ団体戦 | 10月21日 | 東京都千代田区 |
| (6) キッズ団体戦 | 10月22日 | 東京都千代田区 |

4. 子供への普及活動

- (1) 小学校の課外授業、日本伝統文化授業等へ棋士、インストラクターを派遣した。
- (2) キッズ教室、親子教室などの入門講座を開催した。

定款 第4条2項、3項に関する事業計画

棋戦運営における関係団体は以下の通り。(平成30年1月1日現在)

1. 女流王位戦(第28期 北海道・東京・中日・神戸・徳島・西日本各新聞社)

- (1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式の予選を行った。

- (2) シード者 6 名、予選通過者 6 名の計 12 名を紅白 2 組に分けてそれぞれ総当たりのリーグ戦を行い、紅白の最高成績者 1 名を決定し、その勝者が挑戦者となる。
- (3) 里見女流王位と伊藤沙恵挑戦者との間で五番勝負を行い、里見女流王位がタイトルを防衛した。

2. 1day トーナメント

- (1) けやきカップ 3 月 19 日 東京都府中市
中倉宏美二段と渡部愛初段が決勝を戦い、渡部愛初段が優勝した。
- (2) 坪井カップ 6 月 17 日 千葉県習志野市
蛸島彰子五段と島井咲緒里二段が決勝を戦い、島井咲緒里二段が優勝した。
- (3) ファンクラブカップ 12 月 16 日 東京都港区
上川香織二段と渡部愛二段が決勝を戦い、渡部愛二段が優勝した。

定款 第 4 条 5 項に関する事業計画

1. 資格制度の構築

- (1) 将棋の教え方講座 3 月 19 日 東京都府中市
- (2) インストラクター講習会 9 月、12 月 千葉県習志野市他
- (3) インストラクター会議 12 月 9 日 神奈川県川崎市

定款 第 4 条 8 項に関する事業計画

1. 広報活動

- 各報道関係者・出版機関に将棋文化の広報を行った。
- 会員・棋戦・イベント等の将棋に関する情報を発信した。
- 全国各地の公共機関・施設や企業より依頼された将棋イベントや講演等の協力を行った。
- テレビ・ラジオ番組（将棋関係）へ資料を提供し、制作に協力をした。
- 新聞・雑誌からの取材等の協力をした。
- 将棋対局における記録など資料保管をした。

2. 入門ツールの普及促進事業

- 将棋カードゲーム ネコ SHOGI バトル
- 「はじめてのしょうぎセット」を用いた教室やイベント
- 「次の一手アプリ」配信
- 扇子、布製将棋盤、その他オリジナルグッズ